

健 監 第 4 9 0 1 号
令和 7 年（2025 年）3 月 31 日

各認可外保育施設設置者（管理者） 様

枚方市健康福祉部福祉指導監査課長

運営状況の調査について（通知）

認可外保育施設の設置者は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 59 条の 2 の 5 第 1 項の規定に基づき、毎年施設の運営の状況を枚方市長に報告することとなっております。

つきましては、貴施設の状況について、下記の通りご報告ください。

記

1. 調査対象日：令和 7 年（2025 年）3 月 31 日（月）
（休園の場合は、令和 6 年度（2024 年度）最後の開園日の状況を記入してください。）
2. 回 答 締 切：令和 7 年（2025 年）4 月 18 日（金）
3. 回 答 先：本課宛てに電子メール又は郵送にてご回答ください。
【電子メールの場合】 fshidou@city.hirakata.osaka.jp
【郵 送 の 場 合】〒573-8666 枚方市大垣内町 2 丁目 1 番 20 号
枚方市健康福祉部福祉指導監査課 宛
（認可外保育施設 運営状況報告書 在中）

なお、報告様式につきましては、市ホームページに掲載している様式を使用してください。
紙での提供を希望される場合は、ご連絡ください。

運営状況報告書様式登載HPアドレス

枚方市健康福祉部福祉指導監査課ホームページ【認可外保育施設の運営状況報告について】
<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000001846.html>

【問い合わせ先】
枚方市 健康福祉部 福祉指導監査課
T E L：072-841-1467（直通）
F A X：072-841-1322（直通）
E mail：fshidou@city.hirakata.osaka.jp